

会 員 各 位

一般社団法人 神戸植物検疫協会



会費徴収規則の一部改正について

拝啓 深緑の候 ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。日頃 当協会の業務には格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、5月19日(金)開催の第52回定時総会で承認可決されました。

当協会では設立目的を「国が行う植物検疫業務に協力するとともに、輸出入植物検疫業務の円滑な運営を図り、もって国民経済の発展に寄与すること」とし、設立当初から「非営利法人」として事業を実施して参りました。このため、非収益事業を行う免税事業者として取り扱われておりました。

ただ、10月1日より導入されるインボイス制度に対応したところ、税務署より新たな見解が出されたため、会費カテゴリーの見直しを図り、またその課税関係を次の通りいたしましたのでご連絡申し上げます。

<変更内容>

- ・賛助会費の名称を廃し、賦課会費割増とする。

(徴収額に変更なし)

<課税関係>

- ・定額会費 : 不課税(現行通り)
- ・賦課会費 : 免 税(保税地域内で発生する会費)
- 課 税(それ以外)

<改正日>

- ・2023年6月1日(木)～

この度、改正いたしました「会費徴収規則」を送付いたしましたのでご査収ください。

なお、本件につきましては、当協会のホームページ上に掲載するとともに、メールアドレスをご登録いただいた会員の皆様には重ねてメールにてご案内しております。

会員の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、ご質問やご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

敬具

○問合せ先

一般社団法人 神戸植物検疫協会 総務課

TEL (078)321-0081

以上

一般社団法人 神戸植物検疫協会 会費徴収規則

昭和47年7月1日制定

平成24年4月1日改正

2023年6月1日改正

(目 的)

第 1 条 この規則は、一般社団法人 神戸植物検疫協会 定款(以下「定款」という。)第9条の会費を徴収する方法について定める。

(会費の種類)

第 2 条 定款第9条の会費は、定額会費及び賦課会費とする。

(定額会費)

第 3 条 定額会費は、1口月額 1,000円とし、1口以上を負担し、6ヶ月分を前納するものとする。

(賦課会費)

第 4 条 賦課会費は、定款第6条の事業を行うための必要総経費より、前条定額会費を差し引いた額を直接作業別所要時間比にて按分し、作業別数量により基準を決定したもので、別表のとおりとする。

2 賛助会員は、1申請につき 2,000円をその都度納入するものとする。

(納付期限)

第 5 条 定額会費及び賦課会費は、請求後2ヶ月以内に納付するものとする。

(規則見直し)

第 6 条 本規則は、関係法令の改正等により直接作業内容の著しく変化等があった場合は、見直すものとする。

賦課会費基準明細表

区 分		基 準		対 象	請求先	備 考		
手 統 指 導	輸 入		申 請 書 1 件 3,100円 及 び 1 屯 当 1円	検査申請書の件数 及び 申請数量	申請者			
	輸 出		申 請 書 1 件 3,100円 及 び 1 屯 当 1円					
	施設場所 指 定	新 規	1 件	3,000円			申請件数 (1庫(基)、1工程、 又は 1場所毎)	
		変 更	1 件	500円				
		継 続	1 件	200円				
そ の 他		1 件	1,000円	各種計画書(届)の 件数				
立 会 案 内	検 査	輸 入	種 苗 類	申 請 書 1 件 600円 及 び 1 コンテナ当 2,000円 但 し、再 検 1回 1コンテナ当 600円	検査申請書の件数 及び 申請数量	1. 再検とはガス残留 等により 2回以上 検査場所に案内し た場合をいう 2. 申請書 1件 25コンテナを上限 とする		
			果 実・野 菜	申 請 書 1 件 400円 及 び 1 コンテナ当 1,100円 但 し、再 検 1回 1コンテナ当 600円				
			穀 類	申 請 書 1 件 400円 及 び 1 コンテナ当 800円 但 し、再 検 1回 1コンテナ当 600円				
			嗜好・香辛・薬染 その他食品	申 請 書 1 件 400円 及 び 1 コンテナ当 1,100円 但 し、再 検 1回 1コンテナ当 600円				
			豆類・木材他 ・油飼料	申 請 書 1 件 400円 及 び 1 コンテナ当 900円 但 し、再 検 1回 1コンテナ当 600円				
			穀類・ 雑品等	本 船			申 請 書 1 件 400円 及 び 1 屯 当 最 低 1,000円	
				舁			申 請 書 1 件 400円 及 び 1 屯 当 最 低 20円 但 し、最 低 1,000円	
				青 果 物			申 請 書 1 件 400円 及 び キログラム当 最 低 4.5銭 但 し、最 低 1,000円	
				木 材			水 面	申 請 書 1 件 400円 及 び m ³ 当 最 低 5円 但 し、最 低 3,000円
							舁	申 請 書 1 件 400円 及 び m ³ 当 最 低 20円 但 し、最 低 3,000円
		倉 庫	1 回	2,900円	検査案内回数	時間外、日曜日、祝日 に該当する作業は 算出額の2割増とする		
		輸 出	申 請 書 1 件 400円 及 び 1 回 2,900円	検査申請書の件数 及び 検査案内回数	申請者	市外は交通費実費 請求とする		
	案 内	く	コ ン テ ナ	1コンテナ	2,900円	コンテナ数	申請者	
			舁	1 隻	2,900円	舁 数		
			天 幕	1 天 幕 及 び m ³ 当	2,900円 4円	天幕数 及び m ³ 数		
		蒸 倉 庫	サ イ ロ	1 件 及 び 屯 当	4,500円 4円	件 数 及び くん蒸数量	施設	
			一 般	1 庫 及 び 屯 又 は m ³ 当	2,900円 4円	庫 数 及び くん蒸数量		
		短 時 間	1 庫	2,900円	庫 数			
		木 材 消 毒 効 果 確 認	1 件	5,800円	件 数	申請者	市外は交通費実費 請求とする	
		選 別 確 認	1 件	2,900円				
	廃 棄 確 認	1 件	2,900円					
	施設指定実地審査	1 件	2,900円					
	そ の 他	1 件	2,900円					
	証 明	1 件	2,000円			知っている事実の証明書の発給		